

四日市市英語指導員任用規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 6 月 1 日

四日市市教育長 廣 瀬 琢 也

四日市市教委規則第 1 1 号

四日市市英語指導員任用規則の一部を改正する規則

四日市市英語指導員任用規則（令和 2 年四日市市教委規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（免職、休職等） 第 2 9 条 （略） 2 （略） 3 （略） （1） <u>拘禁刑</u> 以上の刑に処せられた場合 （2）（略）	（免職、休職等） 第 2 9 条 （略） 2 （略） 3 （略） （1） <u>禁錮</u> 以上の刑に処せられた場合 （2）（略）

附 則

この規則は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

（教育委員会教育推進課）